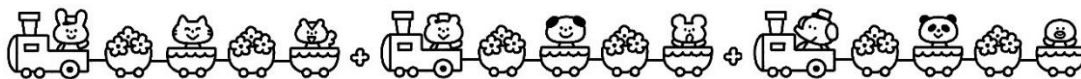


中央ひなた保育クラブ

2022年度（令和4年度）4月1日入所申請について



◆受付期間【一次受付】2021年10月21日（木）～2021年12月13日（月）（必着）
例年に比べて受付期間を早めています。受付期間にご注意ください。

- ※日曜日、祝日、年末年始12月29日～1月3日はお休みです。
- ※土曜日は10月30日・11月20日・12月18日のみ受付しております。
- ※受付期間後の提出は二次選考の対象になりますので、ご了承ください。
- ※二次選考は一次入所決定後に実施します。（二次選考の申請期間2021年12月14日（火）～）一次選考で定員を超えた場合は入所待機となります。

◆入所申請の受付

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送でも受付をいたします。
- ※受付には時間を要しますので、余裕をもって提出してください。（受付では書類の記載不備、不足は確認をいたしません。）
- ※他学童クラブと併願される場合は、どちらの施設を第一希望とするのか必ずお決めになった上でご申請ください。
- ※書類に不足・不備等がある場合、再提出をお願いしています。一次受付の再提出期限は12月20日（月）です。期限内に必要な書類が全て揃わない場合は、選考の対象になりませんので、ご注意ください。ご不明点やご相談がある場合は、事前にお問い合わせください。
- ※必要に応じ電話又はメールで質疑等実施いたします。申込書の申込者連絡先に電話番号、メールアドレスを必ず記入ください。

対象児童

- 学童クラブに入所できる児童は、次のいずれにも該当する小学1年生から6年生までの児童です。
1. 市内の小学校に就学している児童、又は市内に住所を有し、市外の小学校へ就学している児童
 2. 平日の放課後や土曜日、学校長期休業日等、日中に保護者が就労等により家庭にいない児童（中央ひなた保育クラブでは短期入所を受け付けておりません。）

入所期間

- 最長で一年度間となります。（一年毎に入所申込みが必要です。）
※令和4年度4月入所の場合：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

入所できる要件

- 次のいずれかに該当する場合、通年入所の申請が可能です。
- ・保護者が就労している場合
 - ※15時までに保護者が帰宅できる場合は、通年入所できません。
 - ※求職活動を利用とする入所は対象となりません。
 - ・保護者が就学している場合（就学期間内の入所になります）
 - ・保護者の出産（出産予定月とその前後2か月）
 - ※育児休業中は入所できません（入所希望月中に復職する場合は入所申請が可能です。）
 - ・保護者が常時傷病等で、児童が自宅で過ごすことができない場合
 - ・保護者が親族等を常時介護する必要がある、児童が自宅で過ごすことができない場合

留意事項

- ・対象児童・入所できる要件を満たしている場合であっても、定員を超えた申込みがあった場合は、選考の結果により入所待機となることがあります。第2希望以降もご検討くださいますよう、お願い申し上げます。
- ・必要に応じて追加資料の依頼や、聞き取り等でご自宅や勤務先等へ連絡させていただくことがあります。
- ・残業が恒常的にある場合は、必ず残業証明書やシフト表等の提出をお願いします。提出がない場合には、就労証明書に記載された就業時間で指数を判定します。
- ・特別な配慮の必要性がある場合は、必ず児童状況表に記載の上、状況が分かる資料の添付をお願いします。記載内容以外の事項があった場合は、入所をお断りする可能性もあります。
- ・メールにて受付完了のご連絡をします。受付完了のメールを持ちましてお申込みが完了したこととなりますので、メールアドレスを必ず記入ください。